

# 広島都市圏における公共交通問題の検討と提案

M1465308 小林 知朗

## 【目次】

- 第1章 序論
- 第2章 公共交通機関の現状分析及び問題点
- 第3章 行政・交通事業者・利用者間の相互関係の現状分析

- 第4章 行政・交通事業者・利用者間の相互関係の在り方について
- 第5章 広島都市圏における公共交通の今後についての政策提言
- 第6章 おわりに

## 【目的】

これからの広島都市圏の公共交通政策・公共交通事業についての方向性、そして公共交通機関の維持・発展のためには政策・事業を行う者と利用者との間にはどのような合意形成が必要かを論証し、合意形成を実践するための政策的提案を提言として示すことである。

## 【問題発生理由】

公共交通政策・事業を行うに際しては2つの要素がある。まず一つ目は規制緩和等を理由とした公共交通事業の行動変化がある。行政は競争原理を市場に導入し、交通事業者間で競争をさせながら利用者保護と経営を両立させようとする。交通事業者は事業者間の競争や公共交通サービスの変更でもって利用者に接しながら組織の維持・発展を図る。もう一つの要素は、利用者のニーズが公共交通の衰退を取り巻く背景のもとに変化していることである。

公共交通システムの基本は利用者のニーズに対して行政が政策から、交通事業者が実務でもってサービスを供給することにあるが、公共交通の衰退をはじめとする問題発生理由は利用者側のニーズの変化と公共交通事業者の行動変化との間にギャップが生じたことにある。ギャップが生じると利用者は利用の機会を減少させ、他の解決手段を利用するようになる。この最たる例が自家用車の利用である。

## 【リサーチクエスション】

利用者と行政・交通事業者とのギャップをなくす、あるいは減少させ、公共交通機関の維持・発展を行うためには三者の合意形成が必要である。行政・交通事業者は利用者のニーズを的確に把握し、利便性の向上を実践しなければならない。しかし広島都市圏の場合は民間交通事業者主導で公共交通体系がなされているため、企業の論理優先の交通網・交通サービスであり、行政の姿勢や利用者の意見の反映が見えてこない。そこで、行政・交通事業者・利用者三者の合意形成について考える際の三者各々の実際の声・考えを確かめ考察を行う必要がある。

## 【実態分析の方法】

行政・交通事業者については各行政主体・交通事業者の総務・企画担当にヒアリングを行った。内容としては、組織自体の取り組み・考え方を、そして他者への働き方、特に利用者側への考え方を中心に回答を求

めた。施策や事業遂行のための戦略についての聞き取りも行った。

利用者については公共交通機関利用者を対象にアンケートを実施し、その回答を元に利用者が公共交通の問題に対してどのような問題を持っており、問題について自分たちの考えをどこに向けて放っているのかについて類型化・提示を行った。

## 【結果および考察】

行政・交通事業者・利用者とも各自で努力をしているが、相手がつかみにくいというのが実態である。行政・交通事業者は利用者のニーズをどう捉えるかについて絶えず考えなければならない。利用者や交通事業者の関係については交通事業者は利用者から発せられる需要・ニーズについて、個別に対応するかあるいは組織として利用者全体を踏まえて対応するか、その基準を示さなければならない。行政が関与する必要性は、交通事業者が利用者に対してより優れた公共交通サービスを行うための環境作りを行うことにある。

国・県・市町村は合同で随時交通問題について研究調査を行う必要がある。三者で研究調査を行うに際して市町村ごとに個別に対応するためには国や県には限界があるので、「圏域」という範囲を問題の研究調査時に設定すれば近隣や広域を含めて物事を考えるという機会が国や県だけでなく市町村レベルにまでつくることができる。このことは市町村職員の政策形成能力の向上や地域の発展につながる。

## 【公共交通体系の運営のための政策提言】

- (1) 利用者の意見を第一に踏まえた政策を行う。
- (2) 移動の快適性を追求した政策を行う。(車両などのハード面・渋滞対策などのソフト面)
- (3) 自治体内の交通に関する部局の充実
- (4) 行政・事業者が持つ情報の公開の推進があげられる。

## 【課題】

交通問題をその場の対処だけにとどめず、行政・交通事業者・利用者がそれぞれ計画・目標を立て、それらを三者間で集約・実行するシステムが出来れば公共交通サービスは改善に向かう。そのために市民が政策や事業の決定の場に出てくる機会を多くし、市民主体で問題の解決を図ることが公共交通のマネジメントやこれからの社会づくりを行うに際して必要な考え方である。